



あじさい

11月

吉川市立東中学校

学校だより

令和元年11月1日



生徒数
1年生 159名
2年生 140名
3年生 165名
合計 464名

〒342-0017
住所 吉川市上笹塚 3-104-1
電話 048-982-0244

団結力の高まりを次のステップへ

校長 前田 稔

10月26日文化祭。その数日前、実行委員長さんから文化祭のしおりに載せるあいさつ文の原稿の依頼を受けました。「本気になれば、『艶やかな柔らかさ』と『勇ましい迫力』が相まって、心に響く時間が生まれる。それを受け取る者は仲間の表情をしっかりと見て、発表を素直に受け止める心を携えること」を伝えるメッセージをあいさつ文として渡しました。

開会式でのケータイ使用についてのお願いハーモニー。初めての文化祭とは思えない1年生の声量とまとまり、そして真剣味。2年生の練られた曲想表現と声の響き。加えて3年生の流石と思わせる重厚感。すべての学級がいい印象を与えるステージマナー。午後の部での温かく東中学校らしい和やかな雰囲気。随所に目を見張る輝きを感じることができた。一人一人が持ち味と役割を果たした文化祭実行委員の運営ぶりも素晴らしかった。ただ、「全員が本気になれたか？」と言うと、ほんのちょっぴり心残り。心の中で、文字通り「もう一声！」とか「力を出し惜しむな！」「しっかり受け止めろ」と感じるがあった。これはもちろん、やればできる力を信じ、期待をかけているから感じること。

さて、地域や保護者の方々のご支援をいただき、多くの時間を練習にあて、集団の力と自主性を育む大きな2つの学校行事を成し遂げました。2学期後半は行事で培った団結力を次のステップとして、学習したことを確実に自分のものにする時期と捉え、落ち着いた授業に生かしてほしいです。ちょうど今年の今頃、本校スクールカウンセラーの藤原先生より、「学習のコツ」についてのお話を聞きました。効率の良い学習のコツは、普段の生活の中にあるようですので、紹介します。

○記憶のためには、手を動かして書くこと。教科書は声を出して読むこと。

○辞書等の書物、インターネットを使って自分自身で調べると、体験しているのと同じような効果があるので覚えやすくなる。

○記憶の定着は、脳内で睡眠時に行われる。8時間の睡眠が効率的。

○就寝2時間前のスマホやPCの使用は睡眠の質を下げる。

○1日の良いスタートは、体内時計がリセットされる朝陽をあびること 等です。

11月を迎えます。1年生は「冬の自然教室」の準備。2年生は「社会体験チャレンジ」の準備。3年生は進路に向けた「三者面談」がスタートします。



11月1日～11月7日は、**彩の国教育週間** 「はぐくもう 豊かな心 大きな夢」

埼玉県では、教育に関する理解を一層深めていただくため、彩の国教育の日を設けています。

制服がマイナーチェンジします。



令和2年度に入学を予定している小学6年生のご家庭には別途通知を差し上げましたが、令和2年度より本校の制服の一部（男女ブレザー、冬スラックス、夏スラックス、冬スカート）が変更となります。この変更は、主に素材や機能面（涼しさを感じやすい素材や家庭で洗える素材、身長に合わせやすいつくり等）での見直しであり、外観については大きな変更はありません。また、現行の制服をお持ちのご家庭は、新たに制服を購入する必要はありません。よろしくお願いします。

資源回収、ありがとうございました！

10月20日、第1回PTA資源回収を実施しました。50台以上の自家用車やトラックに積みきれないほどの資源ごみを回収することができました。収益金は生徒諸活動とPTA活動助成金として有効に活用させていただきます。ありがとうございました。第2回(2月9日)の資源回収も同様をお願いいたします。



文化祭終了「I t's 唱t ime！」

10月26日、文化祭が終了しました。開会式での美術部の壁画の美しさに感動し、各学年の合唱のハーモニーに感動し、スピーチコンテスト入賞者の発表のすごさに感動し、吹奏楽部のエンターテインメントに感動した文化祭でした。まさに、「I t's 唱t ime！」、文化の秋にふさわしい、学校行事となりました。ご来場いただいた保護者・地域の皆様、ありがとうございました。



今後の予定

11月（霜月）

1日(金) 彩の国・教育の日・バザー準備(12346授業)

2日(土) 開校記念日 PTAバザー

3日(日) 文化の日

4日(月) 振替休日

5日(火) 125634授業・3年生3者面談(5日～13日)

6日(水) 生徒集会

7日(木) 市内音楽祭

8日(金) 月1234+金56

11日(月) 第3回東部学力テスト(3年)

12日(火) 563412授業

13日(水) 金56+水3456

14日(木) 県民の日

15日(金) 支援担当訪問(特設4時間)

21日(木) 生徒会専門委員会 特設時程ふれあいデー

22日(金) 3年保育実習 諸活動停止期間(～27日AM)

23日(土) 勤労感謝の日

25日(月) 3年保育実習

26日(火)～27日(水) 期末試験

27日(水) 避難訓練

29日(金) 3年保育実習

12月（師走）

2日(月) 全校朝会

5日(木) 生徒会専門委員会 特別支援学級発表会

9日(月) 3年保育実習

10日(火) 学力向上研究発表会、62345授業

11日(水) 3年[生]教育

13日(金) 全学年保護者会 12564授業、⑤1年親子レク、保育実習

20日(金) 短縮4時間(5634)、大掃除、給食終了

23日(月) 短縮3時間

24日(火) 終業式、ふれあいデー

埼玉県学力・学習状況調査についての分析

4月11日に行った「埼玉県学力・学習状況調査」の分析結果をお知らせします。この「埼玉県学力・学習状況調査」は、小学校4年生から中学校3年生までのすべての児童生徒を対象に行われる調査です。そして、「埼玉県学力・学習状況調査」には、小学校4年生から中学校3年生までの6年間で児童生徒の学力がどのように変化していったかという「学力の伸びの経年変化」が見られるという特徴があります。言い換えれば、単純な得点を比べあうのではなく、個々の生徒の成績の伸びを評価し、生徒一人一人に応じた学びの支援をしていくことを目的とした調査なのです。

各個人の結果に関しては、夏休みの三者面談の時に個表としてお渡ししたことと思います。そこには、4月の時点での自分自身の分析結果とアドバイスが記入されていたことと思います。さて、個表のアドバイスに基づいて、自分の長所を伸ばしたり、短所や弱点を克服したりすることができたでしょうか。学力でもスポーツでも、「今の自分を知る」ことはとても大切なことです。今一度、見直してみてください。

さて、東中学校の結果ですが、3年生の数学で学力を伸ばした生徒の割合は、県平均を大幅に超えています。特に、「数学的な見方や考え方」の項目と記述式の問題が大きく伸びていました。また、記述式の問題に関しては、3年生の国語においても、県平均を大きく上回っています。全ての教科の問題に対し、空欄のまま提出してしまう、いわゆる無回答がほとんどないというのも東中の特徴です。どのような課題にも自分なりの答えを導き出していることが伺えます。これは、東中学校が研究を推進している「主体的・対話的で深い学び」の成果かもしれません。しかし、課題もあります。2年生の数学で学力を伸ばした生徒の割合が県平均よりも低く、特に学力中位層の学力向上が課題であるという結果となりました。今後の課題です。

文化祭写真館



吉川市教育委員会 学校教育課だより

令和元年11月号

吉川市教育大綱
家族を 郷土を 愛し
志を立て
凛として生きてゆく

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら、一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

- よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）
（毎日24時間）
18歳以下の子供用（無料）#7300 又は 0120-86-3192
保護者用 048-556-0874
Eメール相談 soudan@spec.ed.jp FAX相談 0120-81-3192
※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています
- いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）
小・中・高校生の「いじめ」に関する通報
<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。
- 埼玉県警察少年サポートセンター
（月～土／祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）
048-861-1152（少年用） 048-865-4152（保護者用）
- 子どもスマイルネット
（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時）
048-822-7007
- 社会福祉法人 埼玉いのちの電話（毎日24時間）
048-645-4343
- 特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン（毎日16時～21時）
18歳以下の子供専用（無料）0120-99-7777
- 埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）
心の健康や悩みに関する相談（平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時）
048-723-144
- 子どもの人権110番（さいたま地方法務局）
（平日／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）
（無料）0120-007-110
子どもの人権SOS-eメール https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html



お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907

中学校選択制度について

本市では、学校ごとに通う地域（通学区域）を定め、住所によって入学する学校（指定校）を指定しています。学校選択制は、子供と保護者の希望により指定校以外の学校を選択申請する制度です。（※受け入れ学校の状況により受け入れができない場合もあります。）

本年度は対象となる、令和2年度初めから吉川市立中学校に入学する新1年生のご家庭に、指定校通知とともに選択制度の案内が配付されています。学校選択制を希望される場合は、通学距離、地域活動などを考慮して申請をしてください。決定後に学校を選択しなおすことはできませんので、ご家庭でよく相談の上、慎重に決めていただきますようお願いいたします。